

放射第35号線 暫定道路整備工事 工事説明会のお知らせ

平素、放射第35号線整備事業に、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。
この度、国の道路予定地を利用して、暫定道路整備工事に着手することになりました。
この工事の着手に先立ち、工事の具体的な内容、施工手順、施工方法等について、下記のとおり「工事説明会」を開催いたします。
ご多忙中とは存じますが、ご出席の程よろしくお願いいたします。

記

1. 工事件名 暫定道路整備工事（284-放35北町）
2. 施工会社 戸田道路株式会社
3. 日 時 平成29年3月22日（水）午後7時～午後8時
4. 会 場 練馬区北町地域集会所 2階集会所
練馬区北町八丁目28番10号
※ 会場には駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

会場案内図



【問合せ先】

東京都第四建設事務所 工事第一課
工事担当 渡辺・田井
TEL 03(5978)1766
戸田道路株式会社 北町作業所
現場代理人 坂本 昌信
TEL 03(6913)0650

放射第35号線 暫定道路整備工事のご案内

工事の概要

工事件名 暫定道路整備工事（28四－放35北町）
 工事場所 東京都練馬区北町五丁目地内（平面図参照）
 工事期間 平成29年3月～平成29年11月まで（予定）
 工事内容 樹木移植・伐採工、土工、路床改良工、排水工、
 車道舗装工、歩道舗装工、安全施設工、
 作業時間 8:00～18:00（一部夜間施工有り）
 ※ 土曜日・日曜日（祝日含む）に作業を行う場合もあります。

工事の予定

| 工種 | 平成29年 | | | | | | | | | |
|----------------|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | |
| 準備工 | ■ | | | | | | | | | |
| 樹木移植・伐採工 | | ■ | ■ | | | | | | | |
| 土工 路床改良工 | | | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| 排水工 | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| 車道舗装工 歩道舗装工 | | | | | ■ | | | ■ | ■ | |
| 安全施設工 | | | | | | | | | ■ | ■ |

※ 工事予定は変更となる場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせ先

お気づきの点は、下記へご連絡ください。

受注者：戸田道路株式会社 北町作業所

現場代理人 坂本 昌信

発注者：東京都第四建設事務所 工事第一課

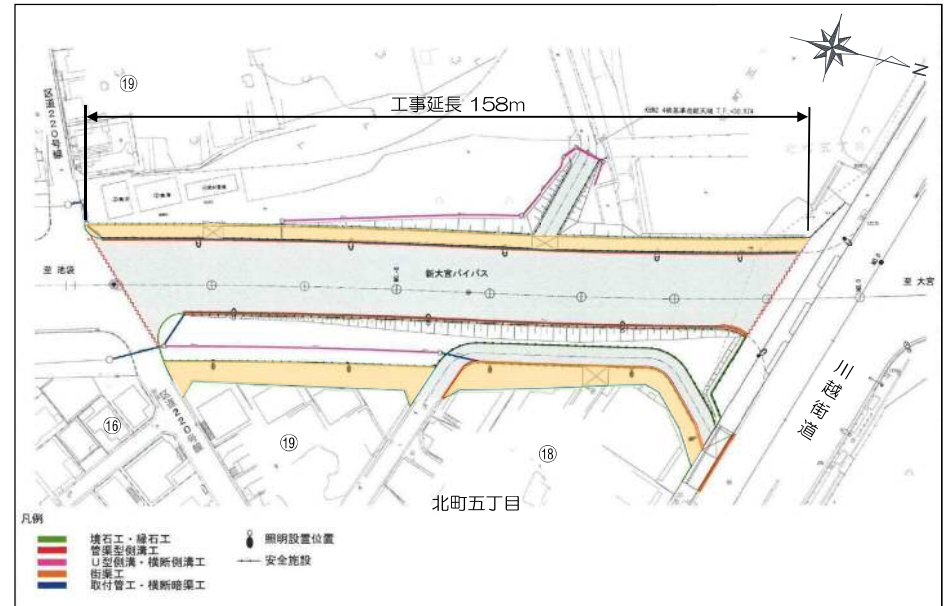
電話：03(3278)8051

携帯：090(1707)8068

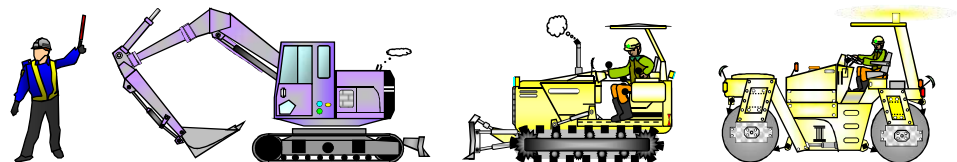
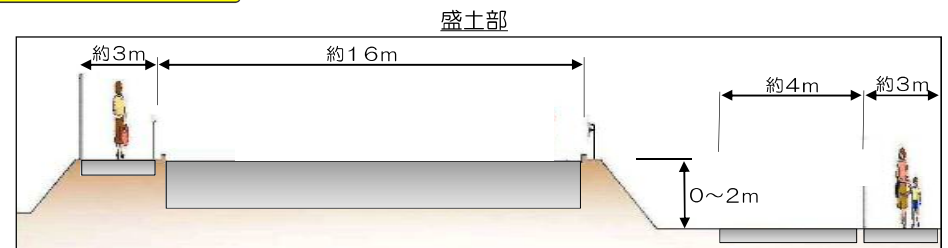
電話：03(5978)1766



平面図



断面図



開催日：平成 29 年 3 月 22 日

会 場：練馬区北町地域集会所

暫定道路整備工事（28 四一放 35 北町） 工事説明会での主な質問と回答

質問 1 事業用地と民有地との境にあるフェンスは、今回の工事で撤去されるのか。

回答 1 東側の事業用地は、歩道の整備に合わせてフェンスは撤去します。フェンスの撤去時期については、沿道の地権者の方と個別に調整させていただきます。

西側の事業用地は、国土交通省が資材置き場として活用しているため、フェンスは撤去しません。

質問 2 側道の整備時期や工事現場を横断する区道が使えなくなる時期など、具体的な工事予定はどのように知ることができるのか。

回答 2 工事現場の近傍に、「工事お知らせ看板」を設置し、工事の週間予定表を掲示します。また、迂回や交通規制が生じる時には、事前に周辺の家屋に「お知らせ」を配布します。

質問 3 今回の工事が完了したときに、歩道は歩行者と自転車を分離する構造となるのか。また、歩行者の安全を確保するため、歩道幅員を 3m から更に広げることとはできないのか。

回答 3 今回の歩道構造は、暫定整備であるため、歩行者と自転車を分離する構造は採用していません。

東側の歩道は、部分的に 3m 以上の歩道幅員を確保します。西側の歩道は、国土交通省の倉庫や資材置き場があるため、3m 以上に広げることができません。

質問 4 川越街道交差点部の立体交差の工事は、いつ頃から始まるのか。

回答 4 立体交差の工事は、現在事業中の放射第 35 号線、放射第 36 号線の進捗状況に合わせて着工する予定です。

質問 5 遮音壁は、今回の工事で整備されるのか。

回答 5 今回の工事では、遮音壁の整備は行いません。また、今回の工事完了後には、車道の交通開放は予定していません。

なお、平成 30 年度に予定している暫定交通開放時には、上り 1 車線、下り 1 車線の合計 2 車線での交通開放を予定してします。その時には、交通量も少なく、自動車騒音は環境基準値以下になると予測しています。

ただし、東京都で道路整備中の北町六丁目、七丁目地区では、今後の暫定交通開放に向けた工事の進捗に合わせて、順次、遮音壁を設置していく予定です。

そこで、今回の工事範囲である北町五丁目地区においても、遮音壁の整備に

ついて、沿道の方々のご意見を伺うとともに、立体交差事業を実施する国土交通省と調整してまいります。

質問 6 街路樹は、今回の工事で整備されるのか。

回答 6 今回の工事では、街路樹の植樹は予定していません。

ただし、東側の事業用地の一部には、街路樹を植えることができる空間がありますので、国土交通省と植樹について調整してまいります。

西側は、歩道幅員を十分確保することができないため、歩道内の街路樹の植樹はできません。さらに、事業用地内は国土交通省が倉庫や資材置き場として利用しているため、植樹はできません。

質問 7 放射第 35 号線の整備に合わせて、周辺の区道の拡幅を進めるように、練馬区役所に伝えていただきたい。

回答 7 練馬区役所に対して、区道拡幅のご意見を伝えます。

質問 8 事業用地周辺は、軟弱な地盤であるため、工事振動による家屋被害が心配である。工事着手前と完了後に、家屋調査をしてもらいたい。

回答 8 今回の工事では、大規模な掘削工事はないため、大きな地盤変形は発生しない見込みです。

ただし、沿道の方々からのご要望があれば、家屋調査を検討します。

質問 9 今回の工事が完了すると、区道 220 号は通行止めになるのか。

回答 9 今回の工事完了時には、区道 220 号は通行止めとはなりません。ただし、工事に伴い迂回や交通規制が生じる時には、事前に周辺の家屋に「お知らせ」を配布します。

なお、区道 220 号は、放射第 35 号線の暫定交通開放時には、自動車は現在のような通り抜けは出来ず、放射第 35 号線に接続します。また、歩行者は田柄川緑道直近に整備する横断歩道を利用できます。

質問 10 事業用地内には、ゴミが大量に捨てられている。ゴミ捨て場とならないように綺麗な現場管理をしてもらいたい。

回答 10 ゴミが捨てられないように、工事期間中は現場管理を徹底します。

以 上